

「豊岡市と豊岡市内郵便局との包括的連携に関する協定」の締結

市内郵便局等（27 局）と豊岡市は、それぞれが所有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の活性化及び市民サービスの向上等を図ることを目的に「包括的連携に関する協定」を締結する。

1 協定内容

4 項目について、情報提供や広報活動、また郵便局職員の市事業の講座への参加等、相互に協力する。

- (1) 安心・安全な暮らしの実現に関すること。
- (2) 地域経済活性化に関すること。
- (3) ジェンダーギャップ解消の取組みに関すること
- (4) 地方創生の推進に関すること。

※ 詳細は、別紙「協定に係る協力内容」のとおり。

なお、すでに協定を締結するなど協力している活動（例：地域の見守り活動、災害発生に備えた活動等）についても、今回の包括協定に含める。

2 基本的な協力体制

- (1) 郵便局からの通報・情報提供（住民の異変の連絡等）

ア 事案の発見

イ 連絡〔郵便局職員→豊岡郵便局総務部〕

※ 緊急事態は直接警察または消防署へ通報

ウ 通報〔豊岡郵便局総務部→豊岡市〕

エ 対応

- (2) 相互の協力

ア 市からの依頼（市事業の講座受講、パンフレット配架等）

〔市担当課→豊岡郵便局総務部→市内郵便局〕

イ 郵便局から依頼（オリジナルフレーム切手企画への協力等）

〔豊岡郵便局総務部→市担当課〕

3 開始時期

2020 年 2 月 3 日（月）

〔問合せ〕 豊岡郵便局総務部 TEL 0796-23-0265

豊岡市政策調整部政策調整課 TEL 0796-21-9022